

(様式4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		飯 南 町					
プランの名称		飯南病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 24 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 23 年度					
病院 の 現 状	病 院 名	飯南町立飯南病院					
	所 在 地	島根県飯石郡飯南町頓原2,060番地					
	病 床 数	一般病棟 48床					
	診 療 科 目	内科、整形外科、小児科、産婦人科、外科、眼科、歯科口腔外科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		中山間地域の唯一の病院として、地域住民への医療(入院・外来診療)、救急医療等の提供を行う。 飯南町の政策の柱である「安心して暮らせるまちづくり」の拠点施設になるとともに、行政機関(保健福祉課)、町内診療所及び開業医、介護施設等との協力・連携により、町民の健康づくりから在宅支援まで担う施設をめざす。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		○病院の建設改良に要する経費の1/2 ○病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)、1/2(15年度以降分)相当額 ○高度医療の経費 ○救急に要する経費(特別交付税措置分相当額) ○不採算地区病院に要する経費(特別交付税措置分相当額、普通交付税措置分相当額) ○公立病院附属診療所に要する経費のうち一般会計で負担する経費					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標 (主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.0	99.1	99.7	99.9	99.3	
	職員給与費比率	58.3	54.4	55.7	56.0	56.2	
	病床利用率	59.8	62.5	63.3	70.0	70.9	平成22年度から病床数44床
	平均在院日数	24.3	24.0	24.0	24.0	24.0	
	患者1人1日当り診療収入(入院)	24,370	23,520	23,520	23,520	23,520	単位:円
	患者1人1日当り診療収入(外来)	10,240	10,240	10,240	10,240	10,240	単位:円
	職員1人1日当り診療収入(医師)	293,733	254,992	255,170	257,189	258,796	単位:円
	職員1人1日当り診療収入(看護部門)	58,747	62,125	57,954	58,412	58,777	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度において病床数の検討を行い、平成22年度から病床数48床を44床に削減し、病床利用率70.0%をめざす。</li> <li>・毎年度、1日入院患者数を0.4人ずつ増加させることとし、平成25年度において1日入院患者数32人(病床利用率72.7%)を目標とする。</li> </ul> <p>(経営黒字化の目標年度:平成 24 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	飯 南 町 (町立飯南病院)		
公立としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
救急車による患者数	98	100	100	100	100	年間延べ人数	
住民人間ドック件数	116	120	120	120	120	年間延べ人数	
健康診断等	343	400	400	400	400	年間延べ人数	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○平成20年度から、給食業務の外部委託を実施した。					
	事業規模・形態の見直し	○平成21年度において、病床数48床の削減について検討・協議を行う。					
	経費節減・抑制対策	○既存の業務委託契約について、契約単価や業務内容の見直しを行い、委託経費の削減を実施した。(年間3,100千円の削減) ○人件費の抑制を実施した。(平成20年度3名の職員削減)					
	収入増加・確保対策	○効率的な病床利用を実施し、病床利用率の向上を図る。(平成23年度目標72.7%) ○住民健康診断及び健康相談等を積極的に実施し、収入増加を図る。					
	その他	○診療情報の提供、インホームドコンセント、接遇の向上にむけた職員研修を継続して実施する。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
病床利用率の状況		17年度	79.8%	18年度	68.7%	19年度	59.8%
その他の特記事項	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本的見直し、施設の増改築計画の状況等	○平成21年度において、病床数48床の削減について検討・協議を行う。 ①病床数削減についての検討・協議体制 院内病院改革プラン策定委員会、病院管理職会議、開設者・管理者会議、病院事業審議会 ②検討・協議のスケジュール 平成21年11月末－各会議及び審議会による検討・協議、結論の取りまとめ 平成21年12月－議会説明 平成21年12月－住民周知					

団体名 (病院名)	飯南町 (町立飯南病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当町立飯南病院が所在する雲南医療圏域には、次のとおりの公立病院及び公的病院が開設されているほか、雲南市内には医療法人陶明会が運営する平成記念病院(一般60床、療養56床)、医療法人コスモ会が運営する奥出雲コスモ病院(精神100床)がある。 当町立飯南病院(一般48床)、町立奥出雲病院(一般98床、療養60床) 公立雲南総合病院(一般236床、感染4床、精神6床、療養48床)		
	都道府県医療計画における今後の方向性	再編については、本県公立病院は、それぞれが地域における中核的な病院として機能し、地域の医療機関等と密接な連携体制の下に地域医療を担っていることから既に公立病院改革ガイドラインの趣旨に沿っておりさらなる再編統合を図る状況には無い。ネットワーク化については県保健医療計画に基づき、地域連携クリティカルパスの導入やICT・ヘリコプターの導入・活用などを通して圏域を超えた連携体制を構築していくよう努める。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成21年3月5日	<内容> <内容> 島根県医療審議会で審議のうえ策定した「島根県保健医療計画」及び、この計画に基づき県が示した「公立病院の再編・ネットワーク化について」(H20.5月)を踏まえ「雲南地域医療関係者連絡会」にて出された結果を飯南町病院事業審議会にておいて検討。再編統合については行なわないことで確認済。 ネットワーク化については、雲南病院をはじめとする雲南圏域内の医療機関との連携を図る。雲南病院から医師の派遣を受けており、雲南市・飯南町の診療所との間で、飯南病院の医師が診療所に出かけて診療を行い、かわりに診療所の医師が飯南病院で診療する病診連携を行う。引き続き、地域のネットワーク化を進めるとともに、他圏域の高次救急医療期間との連携を図っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年3月	<内容> 公営企業法一部適用で運営をしていくが、今後検討していく可能性があるものとして、診療所化及び老健施設など医療機関以外の事業形態への移行が考えられる。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「病院評価委員会」を設立し、毎年9月と3月の2回、改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 副町長、院長、事務長、町議会代表、町民の有識者		
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	年2回(9月・3月)		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	飯南町 (町立飯南病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a		696	686	686	686	691	697
	(1) 料金収入		631	624	624	624	629	635
	(2) その他		65	62	62	62	62	62
	うち他会計負担金		29	30	30	30	30	31
	2. 医業外収益		155	171	174	176	171	159
	(1) 他会計負担金・補助金		144	161	164	166	161	149
	(2) 国(県)補助金		6	5	5	5	5	5
	(3) その他		5	5	5	5	5	5
	経常収益 (A)		851	857	860	862	862	856
支 出	1. 医業費用 b		881	861	838	837	837	838
	(1) 職員給与費 c		401	400	373	382	387	392
	(2) 材料費		248	255	247	242	239	237
	(3) 経費		178	152	169	166	166	166
	(4) 減価償却費		54	54	49	47	45	43
	(5) その他							
	2. 医業外費用		35	32	30	28	26	24
	(1) 支払利息		33	30	27	25	23	21
	(2) その他		2	2	3	3	3	3
	経常費用 (B)		916	893	868	865	863	862
経常損益 (A) - (B) (C)		△ 65	△ 36	△ 8	△ 3	△ 1	△ 6	
特別 損益	1. 特別利益 (D)							
	2. 特別利益 (E)							
	特別損益 (D) - (E) (F)							
純損益 (C) + (F)		△ 65	△ 36	△ 8	△ 3	△ 1	△ 6	
累積欠損金 (G)		769	805	813	816	817	823	
不良 債務	流動資産 (ア)		487	206	189	208	220	213
	流動負債 (イ)		472	217	208	208	208	208
	うち一時借入金		411	150	150	150	150	150
	翌年度繰越財源 (ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
	差引 不良債務 {(イ)-(エ)}-[(ア)-(ウ)] (オ)		△ 15	11	19	0	△ 12	△ 5
単年度資金不足額 (※)		△ 243	26	8	△ 19	△ 12	7	
経常収支比率 (A) / (B) × 100		92.9	96.0	99.1	99.7	99.9	99.3	
不良債務比率 (オ) / a × 100		△ 2.2	1.6	2.8	0.0	△ 1.7	△ 0.7	
医業収支比率 a / b × 100		79.0	79.7	81.9	82.0	82.6	83.2	
職員給与対医業収支比率 c / a × 100		57.6	58.3	54.4	55.7	56.0	56.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算出した資金の不足額 (H)		-	11.0	19.0	0.0	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 (H)/a × 10		-	1.6	2.8	0.0	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		-	-	-	-	-	-	
病床利用率		68.7	59.8	62.5	63.3	70.0	70.9	

団体名 (病院名)	飯 南 町 (町立飯南病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金		72	92	75	160	44	59
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金		285					
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金		9		4	5	4	
	7. その他							
	収入計 (a)		366	92	79	165	48	59
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
統計(a)-{(b)+(c)} (A)		366	92	79	165	48	59	
支 出	1. 建設改良費		11	1	17	10	7	
	2. 企業債償還金		107	129	101	184	58	60
	3. 他会計長期借入金返還金				15	15	15	15
	4. その他							
	支出計 (B)		118	130	133	209	80	75
差引不足額 (B)-(A) (C)		-248	38	54	44	32	16	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金		0	18	41	44	32	16
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)		0	18	41	44	32	16
補てん財源不足 (C)-(D) (E)		-248	20	13	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		-248	20	13	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は便宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(22,706)	(16,399)	(20,500)	(22,000)	(16,300)	(9,000)
	173,138	190,966	193,800	195,800	190,800	180,000
資本的収支	( )	( )	( )	(86,262)	( )	( )
	71,710	92,473	75,475	159,832	43,966	59,112
合計	(22,706)	(16,399)	(20,500)	(108,262)	(16,300)	(9,000)
	244,848	283,439	269,275	355,632	234,766	239,112

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計への繰り入れられる繰入金をいうものであること。